

地域における新たなスポーツ環境の構築

1. 総論

【課題】

- ・ これまで、中学校等（※）の生徒（以下「生徒」という。）の健やかな育成のために、スポーツに親しむ機会を確保することは、その多くを学校が運動部活動を設置運営する形で担ってきた。

※中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部

- ・ しかし、少子化や学校の働き方改革が進む中で、現行の、学校単位で活動し、指導は教員が担うという運動部活動の継続は困難となってきた。今後、各学校において運動部活動が廃止・縮小されていくと、生徒がスポーツに親しむ機会が大きく減少してしまう恐れがある。

【対応策】

- 上記のような事態を避けるため、学校の運動部活動に代わり、地域住民の一員である生徒が将来にわたってスポーツに親しめる機会を確保できるよう、小学生や成人等の他の世代と同様に、生徒も地域でスポーツに親しめる環境を新たに構築する必要があるのではないか。
- 各市町村、地域において、地域における新たなスポーツ環境の構築を着実に進めるため、方法や在り方、スケジュールについて示していく必要があるのではないか。

2. 地域における新たなスポーツ環境の構築の方法

【課題】

- ・ 地域の実情は様々であるため、地域における新たなスポーツ環境の構築の方法が特定のものに限られると円滑に進まなくなる恐れがある。

【対応策】

- 地域における新たなスポーツ環境の構築を進める際には、一つの方法に限定されるべきではなく、地域の実情に応じた様々な方法が想定されるべきではないか。
- そのため、市町村や地域において、行政や地域スポーツ団体、学校等において、地域の実情に応じて、活動の実施主体、スケジュールなどを検討し、実行

していくべきではないか。

- 学校の働き方改革が進む中で、特に休日において教員が部活動の指導や大会引率に従事することが減少していくと想定される。そのため、地域における新たなスポーツ環境の構築について、まずは休日から取り組んでいき、休日のスポーツ環境の構築を着実に進めた上で、次のステップとして平日のスポーツ環境の構築に取り組んでいくのが円滑ではないか。

なお、その際、休日から構築することだけでなく、地域の実情に応じて、平日と休日を一体として構築することや、平日から先に構築することなどもあり得るのではないか。

3. 地域における新たなスポーツ環境の在り方

(1) 参加者

【課題】

- ・ 運動部活動や地域のスポーツクラブ等に所属していない生徒であっても、ふさわしい環境があれば参加したいと考えている生徒も多い。

【対応策】

- できるだけ多くの生徒に対してスポーツに親しめる機会を確保するため、運動部活動に所属している生徒だけを想定するのではなく、文化部活動に所属している生徒や運動が苦手な生徒、障害のある生徒など、全ての希望する生徒を想定すべきではないか。

(2) 実施主体

【課題】

- ・ 地域におけるスポーツ機会を提供している組織・団体は多様であるため、特定の組織・団体だけを想定することは実情に合わない。

【対応策】

- 地域における新たなスポーツ環境の構築に当たっては、地域の実情に応じて、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学など多様な実施主体を想定すべきではないか。
- 活動の実施主体としては、既存の地域スポーツ組織・団体だけでなく、地域学校協働本部や保護者会、同窓会など、学校と関係する組織・団体も想定されるのではないか。

(3) 活動内容

【課題】

- ・ 生徒には、体力や技量が高い競技志向の生徒だけでなく、スポーツを楽しむといったレクリエーション志向の生徒や運動が苦手な生徒、障害のある生徒もおり、生徒の志向や状況に応じた活動が必要となる。
- ・ 地域によっては、施設や指導者等の状況から、現在中学校等で設置運営されている競技種目の活動を全部は整備できないところもある。また、生徒だけに特化した活動を整備できないところもある。
- ・ 中学校等の運動部活動では、3学年時の大会での成績を目標として3年間同じ活動が続けることを重視し、また3学年時の大会が終わると受験等のため「引退」と称してスポーツ活動から離れてしまう実態がある。

【対応策】

- 競技志向で特定の競技種目に専念する活動だけではなく、レクリエーション的な活動やシーズン制のような複数の競技種目を経験できる活動、障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる活動など、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツの機会を確保していく必要があるのではないか。
- 地域における新たなスポーツ環境の構築の趣旨・目的は、生徒がスポーツに親しむ機会を確保するためのものであるため、現在の中学校等において設置運営されている運動部活動の競技種目の活動をそのまま地域で継続させることを前提にするのではなく、生徒のニーズや地域で盛んなスポーツ活動、地域で整備充実が可能なスポーツ活動等の状況を踏まえて構築していくべきではないか。
- 生徒だけを対象とした活動を前提にするのではなく、他の世代と一緒に参画する活動も想定されるのではないか。
 その際、新たな活動を設置することだけでなく、すでに他の世代向けに設置されている活動に、生徒が加わることも想定されるのではないか。
- これまでの中学校等に在学する3年間で一定の競技成績を出すことを重視する運動部活動の在り方を引き継ぐのではなく、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための基盤となる資質・能力を継続して育めるものとするべきではないか。
 そのため、中学校等の3年間だけをターゲットにしてスポーツに親しめる環境を構築するのではなく、小学生から継続し、中学校等を卒業した後も、地域で引き続きスポーツに親しめる環境を構築していくべきではないか。

(4) 活動時間

【課題】

- ・ 生徒の志向や体力等の状況に応じた活動時間とする必要がある。
- ・ 競技志向の生徒向けの活動であっても、活動時間はバランスの取れた心身の成長と学校生活を送れるようにすることが必要である。

【対応策】

- 競技志向の生徒向けの活動とレクリエーション志向の生徒向けの活動では、活動時間を変えるなど、生徒の志向や体力等の状況に適した活動時間とする必要があるのではないか。
- 競技志向の生徒向けの活動であっても、無制限に行われることは適切ではなく、現行のガイドラインで設定している活動時間や休養日を踏まえた時間とする必要があるのではないか。

(5) 活動場所

【課題】

- ・ 地域によっては、既存のスポーツ団体の施設や公共の運動施設だけでは、生徒を受け入れるには十分ではないところもある。

【対応策】

- 地域のスポーツ団体の施設や公共の運動施設だけでなく、(2)に記載する多様な実施主体が中学校等の体育施設を積極的に活用することも考えられるのではないか。
- 地域の小学校や高等学校、特別支援学校、廃校となった学校の体育施設などの活用も考えられるのではないか。

4. 地域における新たなスポーツ環境の構築のスケジュール

【課題】

- ・ 各市町村や地域によって、地域における新たなスポーツ環境の構築の進捗はまちまちであるが、どの市町村や地域でもスポーツ環境の構築を着実に進めていけるようにする必要がある。
- ・ 地域における新たなスポーツ環境の構築を進めるためには、スポーツ指導を望む教員が円滑に兼職兼業の許可を得て指導に従事できるようにすることや、地域のスポーツ活動に参加する生徒が日ごろの練習の成果を発揮できる場を確保していく必要がある。

【対応策】

- 地域における新たなスポーツ環境の構築を円滑かつ着実に進めるためには、各市町村等が目安とできる一定のスケジュールを示すことは有効ではないか。
そのため、各市町村や地域における新たなスポーツ環境の構築に至るスケジュールを示していく必要があるのではないか。

- 令和4年度から各市町村や地域において、まずは休日の地域における新たなスポーツ環境の構築の検討が具体的に進められると想定すると、例えば以下のようなスケジュールが考えられるのではないか。

<令和4年度>

- ・各小・中学校等において、運動部に入っていない生徒も含め、児童生徒のニーズをアンケート等で把握するとともに、体力、運動習慣上の課題等を踏まえて、今後のふさわしいスポーツ活動内容について検討する。
- ・各市町村や地域において、地域スポーツ担当部署、地域スポーツ団体、小・中学校等の関係者による地域における新たなスポーツ環境の構築の在り方や整備充実方策の具体的な検討を開始する。その際、前述の学校における情報を共有し、学校の実情や児童生徒のニーズを踏まえて検討を進める。
- ・各市町村において、次年度以降の地域における新たなスポーツ環境の構築に向けて必要な経費や人員等を検討・措置する。

<令和5年度>

- ・すでに活動しているスポーツ団体・組織を活用できる地域等から段階的に、生徒の受け入れを始める。
- ・地域におけるスポーツ環境の整備充実を進め、新たに整備した活動でも順次生徒を受け入れていく。
- ・各市町村において、次年度以降の地域における新たなスポーツ環境の構築に向けて必要な経費や人員等を引き続き検討・措置する。

<令和6年度>

- ・地域におけるスポーツ環境の整備充実を本格的に進め、生徒にふさわしいスポーツ活動を着実に増加させていく。

- 令和4年度中には、各市町村において、地域でのスポーツ指導を望む教員が兼業兼職の許可を得て指導に携われるよう規定の整備等を進め、令和5年度からは教員の希望に応じて地域で指導する機会が確保されるようにすべきではないか。

- 現在、生徒が参加する大会としては、日本中学校体育連盟や各競技団体、スポーツ協会が主催する大会などがある。令和5年度以降、地域におけるスポーツ活動に参加する生徒は増えていくが、それらの生徒が引き続き練習の成果を発揮できる場を確保するため、国から主催者である日本中学校体育連盟や各競技団体、スポーツ協会等に対して、生徒の志向等を踏まえた大会の在り方や参加資格、引率規定の見直し等の検討を要請し、各団体において令和4年度中に結論を出し、令和5年度からの大会に反映させるべきではないか。

- なお、地域における新たなスポーツ環境構築の達成時期のめどについては、今年度に各地方自治体において実施されている「地域運動部活動推進事業」の実践結果や、今後検討していく各個別課題への対処方策等を踏まえて、改めて検討することが適当ではないか。